ギャンブル詐欺による高額被害の発生! (6/23)

3月中旬、十勝総合振興局管内に居住の70歳代女性がウェブサイト閲覧中に宝くじの当せん番号を教える占いサイトに登録したところ、占い師を名乗る者からメールで「当せん番号を教えるにはポイントの購入が必要」とポイント購入を要求され、ATMから95回にわたり、指定された銀行口座に合計約1,849万円を振り込んで、現金をだまし取られる被害が発生しました。

※ 「宝くじの当選番号を教える。」などの情報は詐欺です。 「必ず儲かる」などのうまい話はありません。

被害防止のポイント、

○ ポイントや会員登録料名目などでお金を請求された場合は、お金を払う前に最寄りの警察又は # 9110に相談してください!

【金融機関の皆様へ】

○ 詐欺被害者が高額現金の引き出しに訪れる可能性がございますので、<u>声掛けやモニタリングを強化</u>していただき、不審な取引等を認めた場合は、<u>積極的な通報</u>をお願いします。

【すべての事業者等の皆様へ】

○ この情報は、<u>できる限り多くの道民の貨様に伝達</u>できますよう、傘下企業、ご家族、ご友人、お知り合い、ご近所の方に対して転送するなど、広く情報提供をお願いします。

北海道警察本部 生活安全企画課特殊詐欺抑止対策係 0 1 1 - 2 5 1 - 0 1 1 0 (内線3037)

必ず借かるは誤り





◇ 特殊詐欺に注意!! ◇

- 「宝くじの当選番号を教える」「競馬で必ず勝 てる。」などの情報は詐欺だと思ってください。
- 「必ず儲かる」などのうまい話はありません。
- お金を振り込む前に必ず相談を!

不審な電話がきたら警察相談電話#9110に相談を!